

第9回包括的核実験禁止条約(CTBT)フレンズ外相会合 共同声明(骨子)

- (パラ1：発効促進)CTBTは核軍縮・不拡散の要の一つ。発効促進の早期実現が必要。CTBTを国際的な平和及び安全保障に貢献する主要な要素として位置づけ、同条約の発効を追求する確固たる決意を再確認。
- (パラ2：普遍化)タイによる批准とツバルによる署名を歓迎。残りの発効要件国を含め、全ての国に対して早期のCTBT署名・批准を求める。
- (パラ3：北朝鮮)2006年以来6回の北朝鮮による核実験を一貫して非難。核武装した北朝鮮は絶対に受け入れられず、関連する国連安保理決議に従い、北朝鮮の全ての核兵器、既存の核計画及び関連施設の完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄を達成することにコミットする。北朝鮮に対し、優先事項の一つとして、CTBT署名・批准を求める。
- (パラ4：核実験モラトリアム)CTBT発効までの間、全ての国に対し核実験モラトリアムを求め、CTBTの目的を損なういかなる行動を控えるよう求める。
- (パラ5：核実験モラトリアムは一時的措置、条約発効が最重要)核実験モラトリアムは重要だが、核実験に終止符を打つCTBTの発効と同等の永続的で法的拘束力のある効果を持たないことは明白であり、CTBT発効が最重要である旨確認。
- (パラ6：検証制度)CTBT検証制度の完成に向けた進展を歓迎。暫定技術事務局(PTS)に対し、包括的核実験禁止条約機関(CTBTO)の国際監視制度(IMS)、国際データセンター(IDC)及び現地査察(OSI)、進行中の国内機関に対する能力構築や訓練の進展を、バランスをとりながら継続するよう求める。
- (パラ7：民生利用、条約の認知度向上)CTBTOの技術アセットが、地震・火山活動・津波観測や原子力事故監視等、その他の科学・民生利用に貢献してきたことを歓迎。若者を含め一般市民への条約の認知度向上及び政治ハイレベルに対する条約の重要性を訴えていく。